

第108号議案

四日市都市計画区域区分の変更

【三重県決定】

令和2年11月10日

四日市市都市計画審議会

四日市都市計画区域区分の変更

三 重 県

四 日 市 市

菰 野 町

朝 日 町

川 越 町

鈴 鹿 市

四日市都市計画区域区分の変更(三重県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
変更なし

2. 人口フレーム

年次 区分	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	364千人	358千人
市街化区域内人口	312千人	307千人
配分する人口	—	305千人
保留人口	—	2千人
(特定保留)	—	0
(一般保留)	—	2千人

理由

四日市都市計画区域では、平成25年に改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）が目標年次を迎えたことから、社会情勢の変化や新たな施策の方向性、制度改正等を踏まえ見直しを行う。

この新たな都市計画区域マスタープラン等に基づき、今回区域区分の見直しを行うものである。

新旧対照表

新		旧																																																									
<p>四日市都市計画区域区分の変更(三重県決定)</p> <p>都市計画区域区分を次のように変更する。</p> <p>1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分 変更なし</p> <p>2. 人口フレーム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年次</th> <th>令和2年 (基準年)</th> <th>令和12年 (基準年の10年後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内人口</td> <td></td> <td>364千人</td> <td>358千人</td> </tr> <tr> <td>市街化区域内人口</td> <td></td> <td>312千人</td> <td>307千人</td> </tr> <tr> <td>配分する人口</td> <td></td> <td>-</td> <td>305千人</td> </tr> <tr> <td>保留人口</td> <td></td> <td>-</td> <td>2千人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(特定保留)</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(一般保留)</td> <td>-</td> <td>2千人</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年次	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)	都市計画区域内人口		364千人	358千人	市街化区域内人口		312千人	307千人	配分する人口		-	305千人	保留人口		-	2千人		(特定保留)	-	0		(一般保留)	-	2千人	<p>四日市都市計画区域区分の変更(三重県決定)</p> <p>都市計画区域区分を次のように変更する。</p> <p>1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」</p> <p>2. 人口フレーム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年次</th> <th>平成22年 (基準年)</th> <th>令和2年 (基準年の10年後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内人口</td> <td></td> <td>351千人</td> <td>342千人</td> </tr> <tr> <td>市街化区域内人口</td> <td></td> <td>303千人</td> <td>295千人</td> </tr> <tr> <td>配分する人口</td> <td></td> <td>-</td> <td>290千人</td> </tr> <tr> <td>保留人口</td> <td></td> <td>-</td> <td>5千人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(特定保留)</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(一般保留)</td> <td>-</td> <td>5千人</td> </tr> </tbody> </table>		区分	年次	平成22年 (基準年)	令和2年 (基準年の10年後)	都市計画区域内人口		351千人	342千人	市街化区域内人口		303千人	295千人	配分する人口		-	290千人	保留人口		-	5千人		(特定保留)	-	0		(一般保留)	-	5千人
区分	年次	令和2年 (基準年)	令和12年 (基準年の10年後)																																																								
都市計画区域内人口		364千人	358千人																																																								
市街化区域内人口		312千人	307千人																																																								
配分する人口		-	305千人																																																								
保留人口		-	2千人																																																								
	(特定保留)	-	0																																																								
	(一般保留)	-	2千人																																																								
区分	年次	平成22年 (基準年)	令和2年 (基準年の10年後)																																																								
都市計画区域内人口		351千人	342千人																																																								
市街化区域内人口		303千人	295千人																																																								
配分する人口		-	290千人																																																								
保留人口		-	5千人																																																								
	(特定保留)	-	0																																																								
	(一般保留)	-	5千人																																																								

理 由 書


四日市都市計画区域では、平成25年に策定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）が目標年次を迎えたことから、社会情勢の変化や新たな施策の方向性、制度改正等を踏まえ見直しを行う。

この新たな都市計画区域マスタープラン等に基づき、区域区分の変更を行うものである。

なお、目標年次である令和12年において、現在の市街化区域に収容しきれない人口については、場所を特定せず保留する。

また、今回の区域区分の変更において、市街化区域及び市街化調整区域への編入は行わない。

四日市都市計画図(概要図)



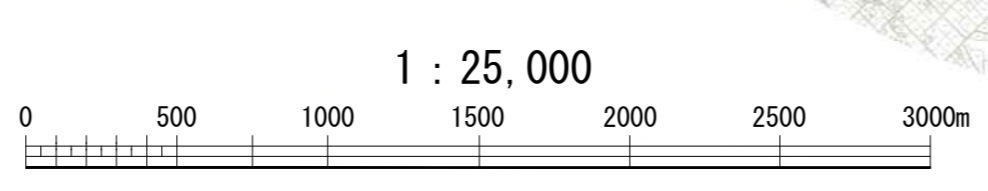
凡例		行政区	区	城
市	都市計画区域	標準	左記に 上記にない場合	標準 高さ 制限
市	第1種低層住居専用地域	(R1)	(R1)	四日市市 10m
市	第2種低層住居専用地域	(R2)	(R2)	四日市市 10m
市	第1種中高層住居専用地域	(R1H)	(R1H)	四日市市 10m
市	第2種中高層住居専用地域	(R2H)	(R2H)	四日市市 10m
街	第1種住居地域	(R1)	(R1)	四日市市
街	第2種住居地域	(R2)	(R2)	四日市市
街	準住居地域	(R)	(R)	四日市市
街	近隣商業地域	(RC)	(RC)	四日市市
街	商業地域	(CA)	(CA)	四日市市
街	準工業地域	(CA)	(CA)	四日市市
街	工業地域	(IC)	(IC)	四日市市
街	工業専用地域	(IC)	(IC)	四日市市
市	市街化調整区域	(AR)	(AR)	四日市市
市	第1種特別工業地区(四日市市)	(R1)	(R1)	四日市市
市	第2種特別工業地区(四日市市)	(R2)	(R2)	四日市市
市	第3種特別工業地区(四日市市)	(R3)	(R3)	四日市市
市	第4種特別工業地区(四日市市)	(R4)	(R4)	四日市市
市	第5種特別工業地区(四日市市)	(R5)	(R5)	四日市市
市	特別工業専用地区(菰野町)	(R)	(R)	四日市市
市	高度利用地区	(H)	(H)	四日市市
市	防火地域	(F)	(F)	四日市市
市	準防火地域	(F)	(F)	四日市市
市	風致地区	(L)	(L)	四日市市
市	駐車場整備地区	(P)	(P)	四日市市
市	臨港地区	(P)	(P)	四日市市
市	地区計画区域等	(P)	(P)	四日市市
市	他に、生産緑地地区があります。	(P)	(P)	四日市市
市	都市計画道路	(R)	(R)	四日市市
市	都市高速鉄道	(R)	(R)	四日市市
市	都市計画公園	(R)	(R)	四日市市
市	都市計画緑地	(R)	(R)	四日市市
市	公共下水道区域	(R)	(R)	四日市市
市	都市下水道路排水区域	(R)	(R)	四日市市
市	下水処理場・下水ポンプ場・下水道貯留施設	(R)	(R)	四日市市
市	その他の都市施設	(R)	(R)	四日市市
市	土地区画整理事業区域	(R)	(R)	四日市市
市	四日市内全域は放牧計画区域に指定しています。	(R)	(R)	四日市市

この都市計画図(概要図)は、平成24年6月22日現在のものであり、作成以降、新たに決定又は変更することがあります。

主な都市計画決定・変更の履歴告示目

区域区分	平成19年 9月7日	用途地域	平成19年 9月7日
都市計画道路	平成21年 11月20日	都市計画公園等	平成20年 4月14日
都市計画下水道	平成22年 4月7日	地区計画	平成24年 4月31日

都市計画区域、区域区分(住居化区域、市街化調整区域)や、用途地域等の地域地区、地区計画等の区域、都市施設、市街地開発事業等の区域の位置及び区域は、その概要を示すものであり、詳細については、各市町の担当課に備え置いた図面等を閲覧してください。



1. 四日市都市計画区域区分の変更案の縦覧結果

○縦覧結果について

縦覧期間	令和2年10月13日(火)～令和2年10月27日(火)
縦覧場所	三重県県土整備部都市政策課 四日市市都市整備部都市計画課 菰野町都市整備課 朝日町企画情報課 川越町企画情報課 鈴鹿市都市整備部都市計画課
縦覧者の数	6名
意見書の数	0件(なし)

2. 四日市都市計画区域区分の変更案に対する市の意見について

○市の意見(案):『異存なし』